

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成26年3月18日(火)
開会 午後 2時00分
閉会 午後 3時50分
2. 会 場 三次市文化会館 1階 第1会議室
3. 出席委員 委 員 長 沖 田 稔
委 員 小 根 森 直 子
委 員 土 井 純 子
教 育 長 児 玉 一 基
4. 出席職員 教 育 次 長 白 石 欣 也
学 校 教 育 課 長 加 藤 良 二
教 育 委 員 会 事 務 局 付 課 長 迫 田 隆 範
社 会 教 育 課 長 落 田 正 弘
教 育 総 務 係 長 道 々 尚 美
社 会 教 育 課 主 任 宮 西 美 裕
5. 議事日程
 - (1) 議案第44号 三次市立三良坂小学校, 三次市立仁賀小学校及び三次市立灰塚小学校の統合について
 - (2) 議案第45号 三次市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針策定について
 - (3) 議案第46号 教職員の人事について(非公開)
 - (4) 報告1 三次市児童生徒安全確保緊急メール事業実施要綱の一部改正について
 - (5) 報告2 三次市学校支援ネットワーク設置要綱の一部改正について

社会教育課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。委員長の挨拶をお願いします。

沖田委員長 ー挨拶ー

社会教育課長 委員長に進行をお願いします。

沖田委員長 それでは、これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第46号については人事案件のため、公開になじまないものと判断する。については同会議規則第16条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 ー異議なしー

沖田委員長 それでは、議案第44号、第45号、協議・報告事項の報告1及び報告2については公開とし、議案第46号については非公開とする。

沖田委員長 続いて、教育長報告をお願いします。

児玉委員(教育長) 3月14日未明に大きな地震があった。学校施設や体育施設等の被害状況調査をしたところ、窓ガラスが割れたり、タイルが落ちたりしたが、大きな被害はなかった。児童生徒や教職員も怪我等なかったと報告を受けている。

次に社会教育課関係について報告する。奥田元宋・小由女美術館の3月17日現在の入館者数は92,150人である。平成24年度の全入館者数が77,885人だったことを考えると、非常に増えている。

辻村寿三郎人形館の3月18日現在の入館者数は8,461名である。現在開催中の「王女メディア」展については、好評につき4月10日まで延長される。

続いて学校教育課学校教育係関係について報告する。学校給食調理等業務の民間委託について、作木共同調理場はNPO法人「元気むらさくぎ」と3月7日に委託契約を締結した。本年4月から委託による給食を開始する。布野調理場は本年度と同様に株式会社布野特産センターと委託契約を行うよう事務を進めている。

次に教育指導係関係についてだが、平成25年度は児童生徒が大変活躍した。特に第66回鈴木三重吉賞には多数入賞した。

不登校数については平成26年2月末で小学校3名、中学校24名である。昨年2月末は小学校2名、中学校29名だった。不登校の児童生徒が少なくなっている。学校も不登校への取組に力を入れている。

体力・運動能力については、小学校の子どもたちの運動能力が県内23市町の中で伸びてきている。

沖田委員長 それでは、議案第44号三次市立三良坂小学校、三次市立仁賀小学校及び三次市立灰塚小学校の統合について事務局からの説明を求める。

学校教育課長 この議案は、児童数の減少に伴い平成26年度をもって、三次市立三良坂小学校、三次市立仁賀小学校及び三次市立灰塚小学校を統合し、三次市立みらさか小学校を設置することについて、議決を求めるものである。

沖田委員長 平成26年度末をもってという意味か。

学校教育課長 そのとおりである。

沖田委員長 承認してよいか。

委員一同 一承認一

沖田委員長 次に、議案第45号三次市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針策定について事務局からの説明を求める。

教育委員会事務局付課長 この議案は、いじめ防止対策推進法に規定されている学校の設置者の責務あるいは地方公共団体のいじめ防止基本方針を策定するよう努めるものとするという努力義務に基づいて、基本方針を策定することについて提案するものである。

土井委員 三次市いじめ防止基本方針（案）1ページに「日常的な実態把握により」とあるが、どのように実態把握をしていくのか。

教育委員会事務局付課長 子どもだけでなく保護者にアンケートを行っている。来年度から年2回三次市全体として小学校1年生から中学校3年生まで生活についての調査を行う予定である。学校生活はもちろん家庭生活や学習習慣など子どもの生活実態を共通的な視点で見たいと考えている。現在面談等子どもと直接丁寧に話をすることに取り組む学校が増えている。このような取組をとおして実態把握に努めたい。

小根森委員 これからのいじめにはラインやネット等も視野に入れて取り組まないといけない。

教育委員会事務局付課長 ラインやネットの中でのやりとりは見えないので、課題と感じている。PTAで警察の方を呼んで話を聞く機会を持つ等取組をしていただいている。

沖田委員長 基本方針の策定リミットはあるのか。

教育委員会事務局付課長 特にないが3月をめどにしている。

沖田委員長 学校のいじめ防止委員会の設置については期限があるのか。

教育委員会事務局付課長 各学校で枠組みは既に設置している。委員になっていただく外部の方について、どのような方が適切であるのか考えている。4月からそれぞれ1人は外部の方に入っていただきたいと考えている。

沖田委員長 2ページ4（2）エの「児童生徒が」は「児童生徒及びその保護者が」の方がよいのではないか。

教育委員会事務局付課長 「児童生徒及びその保護者が」の方がよい。

沖田委員長 このとおり基本方針を策定することとしてよろしいか。

委員一同 一異議なし一

議案第46号 教職員の人事について

(人事案件につき非公開)

- 沖田委員長 続いて、協議・報告事項に移る。事務局からの説明を求める。
- 教育委員会事務局付課長 一児童生徒安全確保緊急メール事業要綱の一部改正について—
- 教育委員会事務局付課長 一三次市学校支援ネットワーク設置要綱の一部改正について—
- 小根森委員 ネットワーク総会は開催しているのか。
- 教育委員会事務局付課長 年1回開催している。
- 小根森委員 総会を見せていただきたい。
- 教育委員会事務局付課長 来年度は案内をさせていただく。
- 沖田委員長 これをもって本日の会議を終了する。